

1. 交通費の算定については、最も効率かつ経済的な経路に係わる費用をもとに算定する。(往復分)

* チケットは審査日・審査時間に合わせて予約するものとする。

* 旅行会社が販売するパック金額(宿泊費込)は旅行会社が掲示する金額で算定。但し、交通費・宿泊費・レンタカー代とし、現地にてのタクシー料金・バス料金は別途請求とする。

2. 交通機関利用基準

各交通機関の利用基準は、次のとおりとする。交通費は、一般社団法人日本美容業美容医療審査機構の所在地(東京都港区六本木4-8-7六本木嶋田ビル)を起点として計算する。

基準一覧表					
交通手段	鉄道	航空機	船舶	タクシー	バス
	・急行・特急・新幹線				
選択基準	普通列車と比較して1時間以上短縮できる場合	緊急を要する場合又は合理的な判断のもと、飛行機利用が時間短縮できる場合	必要に応じて	必要な場合原則として最寄駅より2キロ以上であれば使用可能	最寄駅より目的地まで使用するが、時間的間隔が審査時間に影響する場合はタクシーを使用
利用クラス	指定席	エコノミークラス	1等	実費	

3. 宿泊費の算定

① 宿泊費算定基準

宿泊費(1名/1泊)	8,000円(全国一律)消費税込・サービス料等含む
------------	---------------------------

② 次の場合は宿泊費を計上しない。

- a. 交通機関内での宿泊
- b. 明らかに、日帰りにて認証審査が終了すると判断される場合。

③ 前泊については、審査員の遅れで本審査が遅れることを避けるため、審査開始時間に審査員が加盟組織に到着できない、合理的に難しい、遠方地であると判断した場合には原則として前泊するものとする。但し、後泊は請求しないものとする。

4. 交通費及び宿泊費については、本審査の現場立ち合い確認終了後に、かかる交通費に基づいて、翌月に月会費と一緒に引き落とし、領収書を発行致します。